

第4章 環境行政



亀城公園

第4章 環境行政

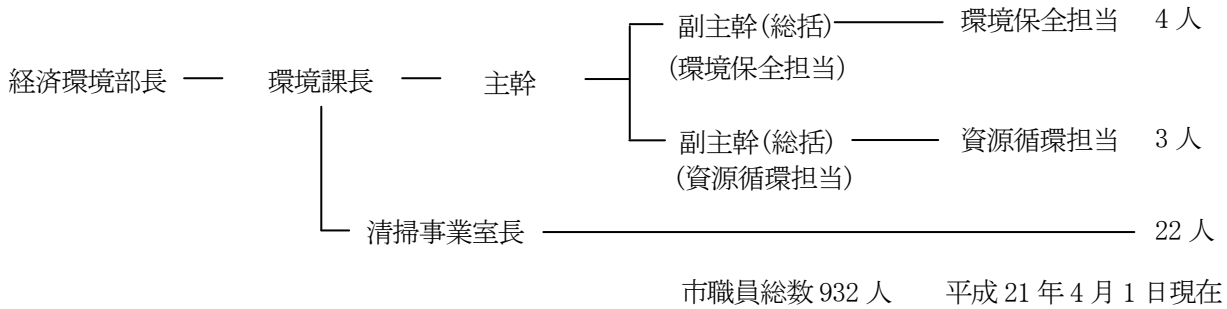
1 環境行政のあゆみ

年	月	日	事	項
S42.	8.	3	公害対策基本法の公布	
43.	6.	10	大気汚染防止法、騒音規制法の公布	
44.	4.	1	経済厚生部商工課に公害対策係を設置する	
45.	12.	25	水質汚濁防止法など公害関係14法の公布	
46.	4.	1	機構改革により経済厚生部公害課となる	
	6.	1	悪臭防止法の公布	
	9.	30	公害測定室が設置される	
47.	9.	14	企業7社と公害防止協定の締結（第1次）	
48.	3.	29	企業17社と公害防止協定の締結（第2次）	
	4.	1	機構改革により経済環境部公害課となる	
49.	12.	27	衣浦・西三河地域公害防止計画の内閣承認、策定	
51.	6.	8	企業4社と公害防止協定の締結（第3次）	
	6.	10	振動規制法の公布	
52.	6.	7	第1次公害防止協定の一部改定	
53.	6.	14	第2次公害防止協定の一部改定	
	9.	30	新幹線鉄道騒音に係る防音工事の完了	
	11.	24	中部電力第二知多火力線電波障害対策工事の完了にともなう協定の締結	
54.	12.	25	新幹線鉄道テレビ受信障害対策工事の完了	
55.	3.	18	衣浦・西三河地域公害防止計画の内閣承認、策定（延長）	
59.	4.	1	機構改革により経済環境部環境交通課公害対策係になる	
	7.	5	トヨタ自動車(株)高岡工場と公害防止協定の締結	
60.	3.	8	衣浦・西三河地域公害防止計画の内閣承認、策定（延長）	
	5.	27	水質汚濁防止法改正（洲原池への窒素、燐排水規制）	
61.	3.	31	愛知県環境影響評価要綱告示	
63.	3.	22	西三河地域生活排水対策推進連絡会議の発足	
	8.	1	生活排水モデル地区実践活動の実施（野田町森前川）	
	11.	21	特定建設作業騒音規制基準改正	
H 1.	4.	1	合併処理浄化槽設置整備補助事業の実施	
	6.	7	環境庁主催、'89環境フォーラム（開催地：東京）にて、生活排水実践活動について野田モデル地区代表が発表	
	2.	1.	10	公害測定室改造工事完了
		3.	13	衣浦・西三河地域公害防止計画の内閣承認、策定（延長）
		6.	22	水質汚濁防止法の改正（生活排水対策の推進）
3.	3.	25	悪臭防止法による地域の指定等の告示	
	8.	23	土壌の汚染に係る環境基準の告示	
4.	4.	1	近隣騒音対策モデル地区活動の実施（熊地区）	
	7.	29	ミニミニ地球環境ゼミナール実施（依佐美中学校）	
	5.	11.	29	環境基本法の公布
	6.	8.	1	刈谷市環境保全対策協議会設置
		11.	1	第1次公害防止協定の一部改定

年	月	日	事 項
7.	3.	29	第2次公害防止協定の一部改定
9.	3.	1	刈谷市生活排水対策推進計画の策定
10.	4.	1	機構改革により経済環境部環境課となる
12.	12.	1	環境保全行動計画「エコアクション刈谷」策定
11.	4.	1	ダイオキシン類環境調査、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業、低公害車購入費補助事業の実施
12.	3.	24	環境保全行動計画「エコアクション刈谷」一部改定
10.	10.	1	刈谷市清掃センターでのISO14001システム構築開始
13.	4.	1	機構改革により市民経済部環境課となる
7.	7.	27	刈谷市清掃センターにてISO14001認証取得
14.	4.	1	刈谷市グリーン購入基本方針の策定
6.	6.	10	最新規制適合車早期代替促進費補助事業の実施
15.	10.	1	県民の生活環境の保全等に関する条例施行
16.	4.	1	刈谷市環境基本条例施行 刈谷市環境審議会設置
7.	7.	27	刈谷市清掃センターにてISO14001認証継続
17.	3.		刈谷市環境基本計画策定
4.	4.	1	高効率エネルギーシステム設置費補助事業の実施
18.	3.		公害防止協定の全部改定に伴う、環境保全協定の締結
4.	4.	1	太陽熱高度利用システム設置費補助事業の実施
4.	4.		環境保全行動計画「エコアクション刈谷」一部改定
10.	10.	1	悪臭防止法に基づく規制方法を物質濃度規制から臭気指数規制に変更
20	3		刈谷市地球温暖化対策地域推進計画策定



2 環境行政機構



3 環境対策費決算の推移

(単位：千円)

節	年度	平成 16 年度 決 算	平成 17 年度 決 算	平成 18 年度 決 算	平成 19 年度 決 算	平成 20 年度 決 算	平成 21 年度 当 初 予 算
1	報 酬	134	186	224	313	141	346
7	賃 金	275	470	500	485	0	0
8	報 償 費	1,191	871	715	873	1,072	2,006
9	旅 費	269	259	184	201	287	383
11	需 用 費	3,879	3,865	4,697	4,712	4,986	7,221
12	役 務 費	4,223	3,732	3,468	3,593	3,553	3,645
13	委 託 料	15,937	8,199	9,473	10,234	14,440	17,776
14	使用料及び賃借料	1,074	1,073	1,052	306	209	262
15	工事請負費	0	0	0	0	1,822	0
18	備品購入費	3,255	0	697	103	949	0
19	負担金、補助及び交付金	75,217	55,895	62,181	53,533	62,221	68,651
22	補償、補填及び賠償金	0	0	0	0	0	20
27	公 課 費	13	13	13	13	13	14
	合 計	85,903	74,563	83,204	74,366	89,693	100,324

(注) 職員の人件費は除く。

4 平成20年度事業実績

項目	月	20年												21年				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
大気	二酸化硫黄自動測定	←															→	
	窒素酸化物自動測定	←															→	
	浮遊粒子状物質自動測定	←															→	
	風向風速自動測定	←															→	
	光化学スモッグ監視体制		←	→														
	降下ばいじん調査	←																→
	湿性大気汚染調査	←																→
水質	河川等水質調査		○		○	○					○					○		
	洲原池水質調査		○			○					○					○		
	生活排水対策事業	←															→	
	水生生物調査			○	○	○												
	ダイオキシン類調査									○								
騒音・振動・悪臭	80地点環境騒音調査														←	→		
	交通騒音・振動調査 国道1号、23号他(3日間)		○	○	○				○	○			○	○	○			
	環境騒音調査(1日間)										○			○	○			
	新幹線騒音調査																○	
	騒音自動測定	←															→	
	臭気指数測定					○												
	騒音・振動・悪臭関係の 届出及び指導	←																→
その他の	公害苦情処理	←															→	
	地下水位調査	←															→	
	環境保全協定工場立入調査				○											○		
	合併処理浄化槽設置整備事業 補助金交付事業	←															→	
	低公害車購入費補助金交付事業	←															→	
	住宅用太陽光発電システム設置費 補助金交付事業	←															→	
	高効率エネルギーシステム設置費 補助金交付事業	←															→	
住宅用太陽熱高度利用システム 設置費補助金交付事業	←															→		

5 環境保全協定の締結状況

昭和 47 年度に「公害防止協定」を(株)豊田自動織機始め 7 社と締結以来、現在まで 28 社 32 工場と協定を締結しました。平成 17 年度に公害防止協定から環境に配慮した「環境保全協定」への改定を行いました。

この協定の内容は、循環型社会の形成、緑化推進及び環境美化、地球温暖化防止などの環境保全の推進といった内容のほか、従来からの公害防止に対する内容がおり込まれています。

環境保全協定の締結事業所一覧

(平成 21 年 3 月 31 日現在 28 社 32 工場)

○昭和 47 年 9 月 14 日締結事業所	
●(株)豊田自動織機刈谷工場	●アイシン精機(株)
●愛知製鋼(株)刈谷工場	●(株)デンソー本社工場、池田工場
●(株)ジェイテクト本社工場、東刈谷工場	●トヨタ紡織(株)刈谷工場
●トヨタ車体(株)富士松工場、刈谷工場	
○昭和 48 年 3 月 29 日締結事業所	
●アイシン機工(株)	●(株)CNK
●愛知技研(株)	●津田工業(株)
●(株)刈谷高周波工業所	●豊明木工(株)
●(株)サーテックカリヤ本社工場、小垣江工場	●ブラザー工業(株)刈谷工場
●小林クリエイト(株)	●敷島製パン(株)刈谷工場
●ユケン工業(株)	
○昭和 51 年 6 月 8 日締結事業所	
●サンエイ(株)産業廃棄物処理センター	●戸松冶金(株)刈谷工場
●コバレントマテリアル(株)刈谷事業所	●(株)メイチュウ刈谷工場
○昭和 59 年 7 月 5 日締結事業所	○平成 3 年 8 月 7 日締結事業所
●トヨタ自動車(株)高岡工場	●(株)ヤマイチプライメタル
○平成 7 年 9 月 22 日締結事業所	○平成 9 年 5 月 5 日締結事業所
●(株)エフディーサービス	●(株)原製作所
○平成 9 年 10 月 6 日締結事業所	○平成 9 年 12 月 26 日締結事業所
●ミズショー(株)	●大猶建設(株)

6 特定施設等届出状況

(1) 騒音・振動

騒音規制法、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例では、著しい騒音又は振動を発生する施設を「特定施設」又は「騒音・振動発生施設」として定め、市長への届出を義務づけています。

刈谷市では騒音規制法に基づく特定工場は449工場、振動規制法に基づく特定工場は413工場、また県民の生活環境の保全等に関する条例による騒音発生施設設置工場は152工場、振動発生施設設置工場は188工場となっています。

関係法令等に係る施設別届出状況

(平成21年3月31日現在)

施設名	騒音		振動	
	法(特定施設)	条例(発生施設)	法(特定施設)	条例(発生施設)
金属加工機械	2,599	28	2,962	—
空気圧縮機及び送風機 (法) 冷凍機(条例)	2,273	422	1,364	712
土石用又は鉱物用の破砕機 ・摩砕機・ふるい及び分級機	47	—	44	—
織機	872	—	287	—
建設用資材製造機械	4	—	—	—
木材加工機械	106	—	1	—
印刷機械	191	—	228	—
合成樹脂用射出成形機	423	1	468	1
鋳造型機	—	—	9	—
ディーゼルエンジン 及びガソリンエンジン	—	20	—	34
送風機及び排風機	—	28	—	290
走行クレーン	—	21	—	—
計	6,515	520	5,363	1,037

(2) 騒音・振動特定建設作業の届出状況

建設工事は、一時的でしかも短期間で終了するのが通例ですが、場所に代替性がない上、衝撃力を直接利用する作業があるため、騒音や振動の原因となることがあります。

騒音規制法、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例では、建設工事として行われる作業のうち著しい騒音又は振動を発生する作業を「特定建設作業」として定め、市長への届出を義務づけています。

関係法令等に係る建設作業の種類別届出状況

作 業 の 種 類		19 年度	20 年度
騒音規制法	1 くい打機等を使用する作業	51	52
	2 びょう打機を使用する作業	0	0
	3 さく岩機を使用する作業	107	131
	4 空気圧縮機を使用する作業	108	99
	5 コンクリートプラント等を設けて行う作業	1	9
	6 バックホウ（定格出力 80KW 以上）を使用する作業	345	357
	7 トラクターショベル（定格出力 70KW 以上）を使用する作業	40	30
	8 ブルドーザー（定格出力 40KW 以上）を使用する作業	110	95
県民の生活環境の保全等に関する条例（騒音）	6 建造物を動力、火薬等で解体、破壊する作業	32	21
	7 コンクリートミキサー等を使用する作業	292	292
	8 コンクリートカッターを使用する作業	202	196
	9 ブルドーザー等を使用する作業	363	374
振動規制法	10 ロードローラー等を使用する作業	320	283
	1 くい打機等を使用する作業	67	60
	2 鋼球を使用して破壊する作業	2	0
	3 舗装版破碎機を使用する作業	11	27
	4 ブレーカーを使用する作業	196	218
計		2,247	2,244

(3) 県民の生活環境の保全等に関する条例による悪臭届出状況

県民の生活環境の保全等に関する条例では、悪臭関係工場等（15 業種）を定め、毎年度 4 月に市長へ届出を義務づけています。

県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく悪臭関係工場等数

（平成 20 年度）

施 設 の 種 類		工 場 数 等
畜産 農業	牛 舎 施 設	1
	鶏 舎 施 設	1
し 尿 処 理 場		1
ご み 処 理 場		2
終 末 処 理 場		1
合 計		6

7 公害苦情

公害苦情の状況

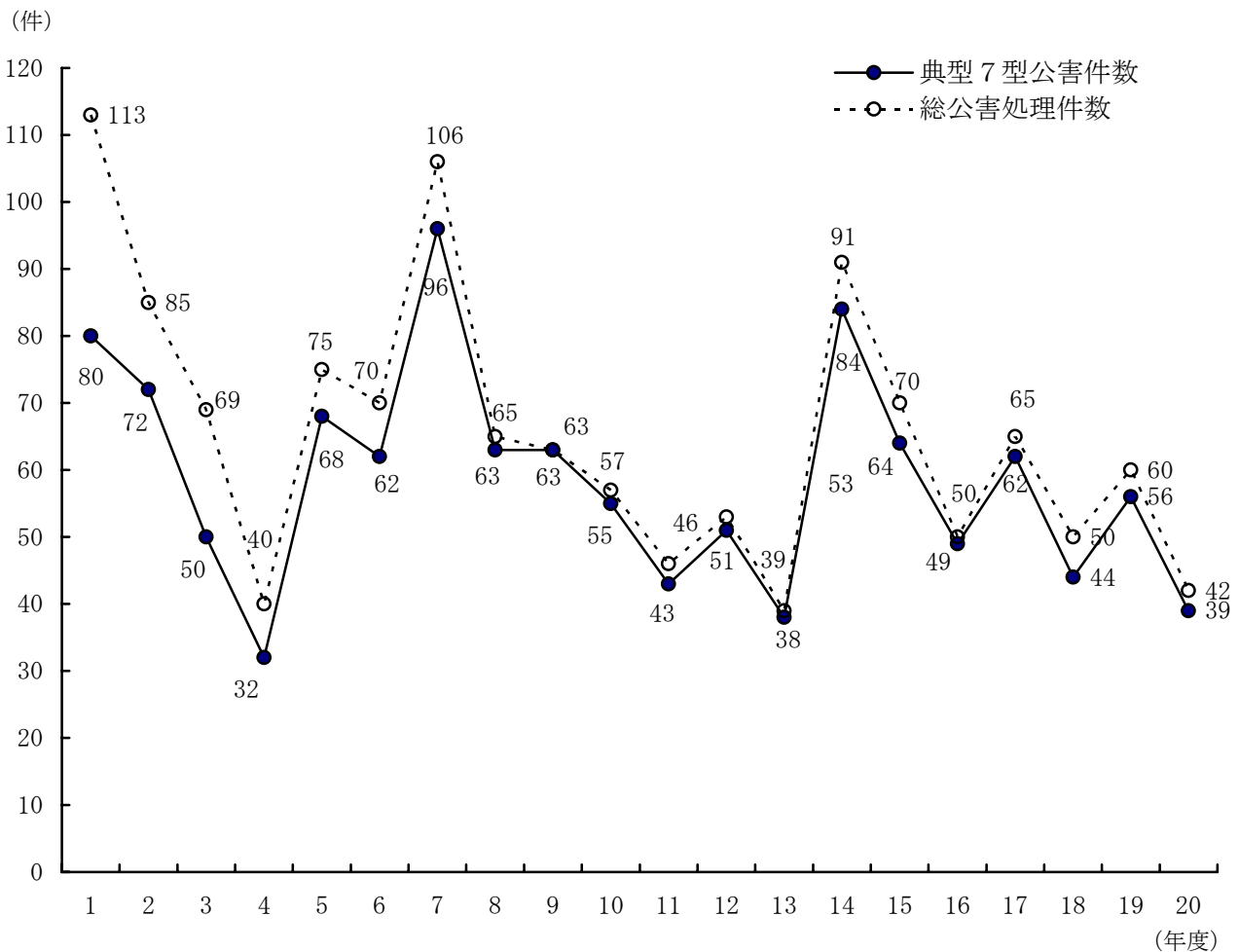
平成 20 年度の公害苦情は、合計 42 件を受付し処理しました。この数は昨年に比べ 18 件減少しています。その内容は、騒音が 43%と多く、続いて悪臭が 24%、水質汚濁が 17%、大気汚染が 10%という状況でした。

一方、刈谷市の公害苦情を用途地域別の割合で見ますと、住居系の苦情が約 36%、調整地域が 24%、工業地域が 14%、近隣商業地域が 10%、商業地域と準工業地域が 7%となっております。

基本的に少しの注意と思いやりで公害苦情は減少できると考えています。

※住居系とは、第 1 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域の総称。

(1) 公害苦情の推移



(2) 平成 20 年度公害苦情の発生源・種類別受理件数

発生源	種類別	典型 7 公害							典型 7 公害以外の苦情	合計
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭		
製造事業所		1	3		11			4	19	19
	木材・木製品・家具									
	化学工業・石油石炭製品				1			2	3	3
	窯業・土石製品								1	1
	鉄鋼・非鉄金属・金属製品	1	3		10				14	14
	機械器具									
	その他							1	1	1
修理工場										
建築・土木工事										
下水・清掃事業										
商店・飲食店			3		3			2	8	8
その他		3			4			4	11	12
不明			1						1	2
計		4	7		18			10	39	42

(3) 種類別用途地域別苦情件数

用途地域 種類	住居系	近隣商業	商業	準工業	工業	調整	その他	合計	
								19年度	20年度
大気	3						1	8	4
水質	4	1			1	1		12	7
騒音	5	1	2	2	3	5		21	18
振動								1	
悪臭	2	2	1		2	3		14	10
その他	1			1		1		4	3
合計	15	4	3	3	6	10	1	60	42